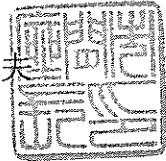


座道整収第25号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 殿

座間市長 遠 藤 三紀夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

事務担当 都市部道路整備課国県道係
046-252-8566 (直通)

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

神奈川県座間市

1 改善・要望事項

- (1) 完工可能な路線区間には、予算を集中的に配分し、完成率を高めていただきたい。
- (2) 防災拠点へのアクセス道路の多様化を図っていただきたい。
- (3) 道路特定財源は、車両所有者に担税されており、車両は国道・県道・市町村道を走行するものであります。従って、その整備維持については特定財源対象事業の拡大と地方道に対する国庫補助の引き上げ等柔軟な選択の向上を図っていただきたい。
- (4) 構造基準において広い車道・歩道は理想であるが、住宅密集地における必要な用地の確保は大変難しく、整備期間の長期化はもとより、財政的にも事業実施が困難となる。また、道路の基準・規格にとらわれず柔軟な考え方で対応願いたい。円滑な交通の確保が最も重要と考えます。
- (5) 都市計画道路や一般道の整備に対する柔軟な法整備をお願いしたい。例えば、道路行政において代替地の提供者に対する税法上の拡大等の施策をお願いしたい。
- (6) 都市計画道路・一般道・生活道路等に協力いただく方の代替地として、農振地域の農用地であっても代替地への確保ができるよう法改正をお願いしたい。
- (7) 国道整備は災害や地震に強い整備を行っていただきたい。
- (8) 座間市関係では、国道 246 号バイパスの相模川以東の計画を早急に明確にしていきたい。

② -1 地域の現状と抱える問題

神奈川県座間市

○現状 本市の道路体系は、地域間を連絡する広域幹線道路の国道 246 号と県道 7 路線のほか、都市計画道路を含めた約 1,800 路線の市道が相互に連結して道路網を構成しています。 これまでに緊急性などを見極めながら幹線・生活道路の整備を進めておりますが、依然として自動車交通量の増加による朝・夕の交通渋滞などの問題があり、都市防災上の観点からも早急に地域間等を結ぶ体系的な道路網の整備が必要となっています。	○課題 道路網を支える安全施設の整備や維持管理体制の充実など総合的な対策が求められており、橋梁については、架け替え等必要に応じた改良・管理のほか、特に耐震性を考慮した整備を推進していくことが課題となっている。 市民生活に最も身近でまちづくりの基盤となるこれからの道づくりに当たっては、安全性や機能性に加え、道路緑化などによる快適性と高齢者や障害者などが安心して利用できるバリアフリーを基本とした整備を進めていく必要がある。 また、完成間近となった「さがみ縦貫道」や計画のある東名高速「綾瀬インター」へのアクセス道路についての早期取り組みが大きな課題となっている。
--	---

③ ー2 地域の目指すべき将来像

- 道路ネットワークの骨格となる都市計画道路の整備
- 安全で快適な生活道路等の整備・改良の推進
- 狭隘道路の解消
- うるおいのある道路空間を創出するため、沿道空間の公園整備等、個性化・快適化の推進
- 道路緑化の推進
- バリアフリー事業による高齢者や障害者が安心して利用できる道路の整備
- 安全性や機能性はもとより、景観等に配慮した橋梁の整備

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

神奈川県座間市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・都市計画道路の整備 (広野大塚線) (相模原座間線) (相模原二ツ塚線) (座間大和線) (座間南林間線) (町田厚木線)	・利便性と安全性を兼ね備えた交通環境を整備することにより交通渋滞の解消と移動時間の短縮が図られる	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・歩車道の分離、自転車通行の可能な歩道整備 ・生活道路への通過交通の排除	・歩道を整備することにより歩行者の安全・安心感の向上が図られる ・速度抑制策などのコミュニティ道路の整備を通して生活道路における安全空間の確保が図られる	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・地域の現状や問題点を把握している住民参加を基調としたバリアフリー計画の推進 (市道5号線)	・高齢者や子どもなどの生活活動に配慮した道路整備や安全対策が図られる	